

大阪地裁総第1242号

令和元年9月26日

山中理司様

大阪地方裁判所長 小野憲一



司法行政文書不開示通知書

平成31年3月27日付け（同月29日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

大阪地裁が、簡裁を含む大阪地裁管内の支部においては、平成31年4月1日から、代理人が手持ちの判決正本の写しをコピーして自ら準備をしたとしても、一律で1枚について150円として総ページ数を乗じた額の収入印紙を添えての申請に運用を統一することにしたことを決定した際に作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当） 総務課 電話06（6363）1281（内線4122）